なめがた

THE NAMEGATA NEWSLETTER 市報行方

10月
第14号

巫女舞い（化蚕沼稲荷神社）

広　　聴 ―― 市長と共に語ろう地区懇談会 p2
防　　災 ―― 第1回行方市総合防災訓練 p3
行政改革 ―― 行方市行政改革大綱について答申 p4
福　　祉 ―― 障害者自立支援法によるサービスが変わります p6
トピックス ―― 行方サッカー少年団/北浦の景観を知ろう/
化蚕沼稲荷神社夏祭り/北浦広葉樹の森 p8
下 水 道 ―― 下水道接続のお願い p9
健　　康 ―― 禁煙にチャレンジしませんか？② p17
スポーツ ―― 自宅で簡単エクササイズ教室ほか p16
生涯学習 ―― 定期講座を紹介しますほか p20
みんなの広場 ― 中学生が提案する「ゆめ会議」 p22

行方市
NAMEGATA

市長と共に語ろう 地区懇談会

今回は、北浦地区の懇談会の主な内容についてご紹介します。

北浦地区

財政状況について

問 **市税による歳入が、32億円と前年より少なくなったのに、公債費は増えています。将来、返済していけるのでしょうか。**

答 地方債の平成17年度末残高は、一般会計約183億円で、今年度末は約190億円となる予定です。

今後、毎年返済する元金をできるだけ上まわらないよう、計画的に借入をし、平成27年度末には、借入残高を現状より減らしていく計画です。

問 **投票所を学校単位で再編すれば、投票所が減って、費用が少なくてすむと思うのですが。**

答 経費削減の面からは、投票所数を減らすことが有効ですが、投票率の向上のためには、投票の利便性が第一と考えています。その上で検討することになったときは、この意見を視野に入れたいと思います。

学校に関すること

問 **子どもが少なくなっていますが、学校の統廃合はあるのでしょうか。**

答 当市は、小学校18校のうち100名以下が10校、校舎の老朽化が進み、昭和40年代に建てられた学校は9校あります。統廃合については、教育施設適正配置検討委員会を立ち上げて協議していきます。

問 **小学校が統合して一校少なくなったら、その浮いた維持管理費を使い、防犯対策としてスクールバスを始めてはどうでしょうか。**

答 スクールバスが通れば児童の安全は確保されますが、さまざまな課題があります。この件については、検討委員会の中で協議したいと思います。

病害虫防除について

問 **農薬について新しい制度が導入され、大変難しくなりましたが、今後市としてはどのように対応していくのですか。**

答 ポジティブリスト制度では、作物によって農薬が変わり、使用する期間や濃度など、難しくなりました。高齢の方や一般の方にまだ浸透していない部分があるので、講習会などを開催していきます。

道路整備に関すること

問 **道路にはみ出している木を切ってほしいのですが。**

答 ご質問のように、枝の張り出しによって通行の障害になっている箇所が多数見受けられますので、このような状態が見られる土地の所有者の皆様には、当該樹木の伐採または枝払いをお願いしているところです。枝の張り出し等に起因して車両や通行者に事故が発生した場合には、当該樹木の所有者の責任を問われる場合がありますので、ご注意いただきたいと思います。

電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う場合がありますので、事前に最寄りの東京電力またはＮＴＴに連絡してください。

問 **木を切るための補助金はないのでしょうか。**

答 張り出し木を切るための補助制度はありません。

問 **雪が降ると、日陰の道路は何日も雪が残り、車がスリップしてしまいます。また夕立があると、畑から泥が流れ出るため非常にスリップしやすい場所もあります。市に対応してほしいのですが。**

答 雪が溶けにくい場所には、融雪剤をまくなどの対応をとっております。また、泥が道路に流れ出てスリップする場所については、泥流防止など対応に努めたいと思います。

市が把握している場所以外にもそのような場所があろうかと思いますので、地元からの情報提供をお願いいたします。

百里基地民間共用化について

問 **百里基地民間共用化は現在どこまで進んでいますか。**

答 現在、工事は着工しており、平成21年の開港を目指しています。就航路線はまだ想定の範囲ですが、北海道、大阪、福岡、沖縄の４路線です。飛行機は中型３００人乗り、小型１３０人乗りが就航する予定です。

「その時」への備え

総合防災訓練

9月1日「防災の日」、北浦庁舎周辺で第1回行方市総合防災訓練が行われました。

訓練には、山田地区の住民・市職員・消防団員など関係団体から約800人が参加。午前9時、南関東部を震源とするマグニチュード7・0の直下型の大地震が発生、行方市において震度6強の揺れを観測したとの想定で実施。災害発生から3時間にわたり、災害対策本部の設置など初動対応、情報収集、住民避難、防災ヘリによる救助訓練などを繰り広げました。

また、日赤行方市麻生奉仕団とNPO法人「美しい北浦」の皆さんによる非常食の炊き出しが行われました。この非常食は、ハイゼックスという専用のビニール袋に米と水を入れ、ゆでればすぐにできあがり、無洗米を使用すれば、少量の水で簡単に炊きあがります。

今回は、白米と醤油の炊き込みご飯の2種類、約300食を用意し参加者に配布。試食した参加者からは「意外とおいしい」と好評でした。

このほか消火器を使った初期消火訓練や、土のう作り、起震車を使った地震体験などをしました。参加した住民は「いざというときも、迅速な行動を取りたい」と真剣な表情でした。

児童環境科学セミナー

8月10日から8月24日の間、市内の小学5年生（17校、270人参加）を対象に、霞ヶ浦環境科学センターを拠点として、児童環境科学セミナーが行われました。

湖上セミナーでは実際に乗船し、霞ヶ浦市民協会の方から現在の霞ヶ浦の水質の現状を学びました。また、霞ヶ浦の水を採取し、科学センターで水質検査の実験やプランクトンの観察をするなど、貴重な体験をしました。

参加した子どもたちは「霞ヶ浦のことがよくわかり、船が楽しかった」「川や霞ヶ浦をよごさないようにしたい」と話していました。

環境保全・霞ヶ浦水質浄化キャンペーン

環境保全行方市民会議と家庭排水浄化推進協議会の共催で、9月1日「霞ヶ浦の日」に、水質浄化キャンペーンや、ゴミの減量化促進事業マイバックキャンペーンを、セイミヤ麻生店とベイシア玉造店の店頭で実施しました。

家庭排水浄化推進協議会の会員の方がキャンペーンを呼びかけると、300個用意したバックやハーブ苗は1時間程度で無くなるほどの大盛況で、市民の環境意識の大きさが実感されました。

なお、チャリティーで集まりました49,891円は社会福祉協議会へ寄付しました。ご協力ありがとうございました。

環境保全ワンポイントアドバイス

買い物に行く時はできるだけ**買い物袋（マイバック）**を持参しましょう‼使い方は、簡単！普通に買い物カゴで買い物をし、レジでマイバックを差し出すだけですので、入れ替え無しでとても便利です。**レジ袋**は年間約305億枚の使用（1人当たり年間300枚を使用していることになります）マイバック持参の効果（ゴミの減量・ゴミ処理経費の生産・廃棄の軽減、レジ袋に伴う地球温暖化の防止、資源の保護にもつながります）

行方市行政改革大綱について答申

行政改革推進委員会

当市では、３月に行政改革を進めるため、坂本市長を本部長として市の幹部職員で構成される行政改革推進本部並びに議会・農業委員会・行政区の代表、有識者あわせて12名で構成される諮問機関の行政改革推進委員会が発足しました。

坂本市長に答申を提出する井上会長

行政改革推進委員会では、今後の行政改革を進めるための基本方針となる行政改革大綱の策定に向けて、６回にわたり会議を重ねました。また、この間、地区懇談会や市民意見公募（パブリックコメント）を行い、市民の意見を考慮しながら進めてきました。

そして、９月６日に行政改革推進委員会（会長井上繁常磐大学教授）より、平成18年度から22年度までの５ヶ年計画である「行方市行政改革」の答申を受け、今後、市では、行政改革大綱に基づく集中改革プランの作成に取組む予定です。

これらの内容については、市民の皆さんに公表をしていきます。

皆さんの意見を紹介します①

行政改革大綱の意見公募結果

行方市行政改革大綱に対する意見公募の７月１日から７月31日までに寄せられた結果について、２回にわけてご紹介します。貴重なご意見をいただきありがとうございました。

１ 意見公募の実施状況

応募者数：５名

応募方法：郵送２件・電話１件

電子メール２件

意見などの件数　25件

２ ご意見の取り扱い

お寄せいただいたご意見は、今回の行政改革大綱の策定にあたって、基本的な考え方を修正するにはいたりませんでしたが、寄せられたご意見を真摯に受け止め、行政改革を進めてまいります。

３ 提出されたご意見に対する市の考え方 パブリックコメント

① 事務事業の再編

●問●どこの分庁舎でも用事が済ませるサービス・早朝・夜間・休日窓口の開設・職員の集配サービス等々、勤務体制の割振りや民間委託で対応すべきと思うが。

▲答▼ご指摘のとおり、市民にご不便がかからぬよう、柔軟な組織を検討してまいります。

また、本年４月より３庁舎で土日の窓口を開設しておりますが、今後、曜日・開設時間・現在の窓口業務の内容の検討をしてまいります。

職員の集配サービスについては、今後の検討課題といたします。勤務体制の割振りにも柔軟に対応してまいります。民間委託については、現在も実施

しているものもありますが、引き続き検討を加え実施してまいります。

●問●多額の市の負債と財政難を理由に、必要な経費まで削っていないだろうか？住民に必要な経費まで削っていないだろうか？

▲答▼ご指摘のとおり、財政多難ではありますが、事務事業の見直しや内部経費の見直しを行いながら、市民サービスの低下を招くことのないよう努めます。

●問●すべての点で無駄を無くすこと（係ごとに計画、実行させる）

▲答▼事務事業の評価システムの導入をはじめ日常業務の点検を進めていくことが必要です。また、職員ひとりひとりが、自覚し取り組んでまいります。

②組織機構

●問●各種委員会、協議会、審議会などの整理統合と報酬の見直し、廃止を考えるべきである。

▲答▼多くの市民の意見を反映して計画を策定していくことも必要でありますが、整理統合ができるものは積極的に統合し、廃止できるものは廃止していきます。

報酬についても隣接市を参考にしながら適正であるか検討をします。

●問●職員自らの努力により取得した免許や資格が職務に活かされている場合は、一般事務と区別して、特別手当を支給することにより、一層の向上心と仕事への意欲がわいてくる。

▲答▼向上心と仕事への意欲がわいてくることは必要です。また、特殊勤務手当は見直しが行われ、現在４つの手当に削減されておりますが、ご指摘の部分については今後検討いたします。

●問●職員の意識改革（親方日の丸主義をなくす）、挨拶の励行（庁舎に行って挨拶をする職員が少ない）。

▲答▼何事にも率先垂範して取り組みます。常にコスト意識を持って業務を進めます。

また、挨拶の励行は当然のことであり、今後ご指摘を受けることが無いようにします。

③定員管理給与の適正化

●問●各部課の必要人員を再検討し、スリム化につとめるとともに窓際的存在の参与は置かない。

▲答▼行政のスリム化を図る上からも、類似団体との比較を行います。また、参事の職についても、今後とも内部で検討してまいります。

●問●職員・議員・農業委員などの人員削減を推進すること。

▲答▼職員につきましては、前述のとおり見直しを行います。平成18年5月に成立した「行政改革推進法」の中で地方公務員については、平成17年4月1日における職員数を平成22年4月1日までに4.6％以上の純減を掲げております。行方市の場合、平成17年4月1日現在の職員数は４８５人であり、上記目標をあてはめれば、平成22年度には23人程度の削減をすることとなりますが、市としては、組織のスリム化・職員給与費の削減を図る上からも、それ以上の削減を目標として、職員の定員管理計画を策定し取り組んでまいります。議員数は現在では50名ですが平成19年4月1日より24名になります。農業委員数は9月1日までは49名でしたが、9月2日より30名になりました。

●問●市立の公民館長・図書館長などは嘱託で退職者に依頼すれば、安い報酬でお願いができる。

▲答▼今後、職員数が減員になりますので、豊富な経験と知識を持つ退職者に管理等をお願いすることや、嘱託職員をはじめ任期付職員・再任用職員の配置も視野に入れ検討します。

●問●準職員制度を検討してほしい（民間人の能力活用・発想の転換）。

▲答▼ご指摘のように民間人の能力の活用を図っていきます。

●問●給与体系は民間を参考に見直すべきである。

▲答▼人事院勧告は国内の経済や雇用情勢を踏まえて行われており、勧告の内容には民間準拠の視点も入っていますので尊重していきたいと考えております。

●問●夫婦職員のあり方も検討して最終的には無くすこと。

▲答▼職員数につきましては、国・県の指導、近隣市の動向を踏まえ、目標を定めて純減に努力をする計画です。夫婦職員のあり方についても検討をしていく予定です。

●問●行方市（すべての職員）での夫婦職員や兄弟職員や親子職員はどのくらいいるのか？

▲答▼夫婦職員28組、兄弟職員6組、親子職員はなしです。

●問●職員採用の公正と透明性を確保すること。

▲答▼職員採用試験は、茨城県市長会が実施する市町村職員統一試験（第1次試験）に委託して行います。第2次試験の口述試験には複数の試験官を配置して行い、結果などは公表し、公正と透明性を確保します。

10月から障害者自立支援法によるサービスが変わります

今年の4月から障害者自立支援法の一部施行により、身体障害、知的障害、精神障害のどの障害の人も共通のサービスを受けられるようになりました。

そして、10月からは、全面施行となり次のようにサービスの仕組みが変わります。

1. 新しいサービスの体系

（大きく次の5つに分かれます）

①介護給付・・・障害の程度が一定以上の方に、生活上、療養上の必要な介護を行います。

・居宅介護（ホームヘルプ）・児童デイサービス・重度訪問介護・短期入所（宿泊）・行動援護・重度障害者等包括支援

・療養介護・共同生活介護（ケアホーム）・生活介護・施設入所支援

②訓練等給付・・・身体的、社会的なリハビリや、就労につながる支援を行います。

・自立訓練（機能・生活）・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助（グループホーム）

③自立支援医療・・・これまでの更生医療、育成医療、精神通院医療です。

※対象となる疾病、症状等が定められています。

※平成18年4月から実施しています。

④補装具・・・対象になる補装具が一部変更になります。

⑤地域生活支援事業・・・市の特性や利用者の状況にあわせて行う事業です。

・相談支援・コミュニケーション支援事業・日常生活用具の給付・移動支援

・地域活動支援センター・日中一時支援（短期入所の宿泊なし）　など

※この事業は、10月以降準備が整い次第、順次開始していきます。ただし、現在利用している方があるものについては、10月から実施します。

※日常生活用具の対象品目は、一部変更になります。

2. 利用方法

①介護給付・②訓練等給付

利用を希望される方は、市社会福祉課に申請をしていただき、利用者の調査を行い、障害程度区分の認定後、支給決定を行います。その後、利用を希望するサービス提供事業者の契約を結び、利用していただきます。

③自立支援医療

・更生医療・・・利用を希望される方は、市社会福祉課（又は市民窓口室）へ申請をしていただき、書類を審査し決定します。

・育成医療・・・利用を希望される方は、県保健所へ申請をしていただき、書類を審査し決定します。

・精神通院医療・・・利用を希望される方は、市社会福祉課（又は市民窓口室）へ申請をしていただき、県で書類を審査し決定します。

④補装具

利用を希望される方は、市社会福祉課（又は市民窓口室）へ申請をしていただき、書類を審査し決定します。（これまでの申請方法と同じです。）

⑤地域生活支援事業

利用を希望される方は、市社会福祉課（又は市民窓口室）へ申請をしていただき、書類を審査し決定します。利用できる事業所等は、市と契約をしている事業所が基本となりますが、ご希望があればご相談下さい。

3. 利用料

①介護給付・②訓練等給付

原則は1割の自己負担になりますが、世帯の所得に応じて月額上限額が決まっており、負担が重くなりすぎない仕組みになっています。また、利用するサービスや、本人の収入、預貯金残高

等により、減免等もあります。

③自立支援医療

原則は1割の自己負担になりますが、利用者の加入されている保険単位の世帯の所得に応じて月額上限額が決まっており、負担が重くなりすぎない仕組みになっています。また、疾病、症状等が「重度かつ継続」に該当する場合は、月額上限負担額を低く設定されます。

④補装具

原則は1割の自己負担になりますが、利用者の世帯の所得に応じて月額上限額が決まっており、負担が重くなりすぎない仕組みになっています。

⑤地域生活支援事業

利用される事業により自己負担額は異なりますので、社会福祉課へお問い合わせ下さい。

4. その他

① 身体障害者更生施設、身体障害者療護施設、身体障害者授産施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障害者通勤寮などは、10月以降、平成24年3月までの間に、各事業所が方針を定め、新体系のサービスへ移行することになります。各事業所の移行が明らかになった時点で、市社会福祉課へ申請していただき、障害程度区分の認定によって利用の可否が決定します。

② これまでは、補装具でストーマの申請をしていただいておりましたが、10月以降は、日常生活用具となります。なお、利用者負担額は、補装具と同様の取扱い（原則1割負担）です。また、交付については、これまでどおり1回の申請で、2ヶ月単位を最大6ヶ月分まで一括交付できます。

③ 同一の世帯で、複数の方がサービスを利用している場合には、高額障害福祉サービス費が給付（償還払い）されます。

④ この資料は、国や県から9月5日現在の情報を基に、作成したものです。今後、国や県の方針に修正や変更があった場合は、内容が異なる場合もありますので、ご了承下さい。

○問合せ

社会福祉課・障害福祉グループ（玉造庁舎）

☎0299-55-0111

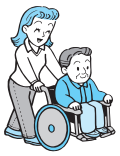

100歳達成者の6人を祝う
坂本市長が訪問

9月18日の「敬老の日」にあたり、市では高齢者の方々に長寿祝い金を贈りました。

対象者は、本年度末までに88歳と100歳になられる皆さんです。内訳は88歳が141人、100歳が6人の合計147人となっています。

100歳達成者及び、最高齢者の方には、9月18日『敬老の日』に坂本俊彦市長が直接訪問し、お祝いをしました。

また、100歳の「荒井さと」さんには、角田副知事の訪問がありました。

市内で100歳以上は9名となり、最高齢は行方市籠田の『久保田あさ』さんで、105歳になります。

100歳達成者の中には、新聞を隅々まで熟読される方や、車の運転を容易にこなす方など元気な姿にびっくりです。

顔に刻まれたシワは、長い年月を旅した証であり、そのおおらかな笑顔で訪問に応えてくれました。

100歳を迎える関戸運喜さんと坂本市長

○100歳達成者（敬称略）

・喜古八ツヨさん（玉造甲）
・関戸フクさん（麻生）
・荒井さとさん（麻生）
・関戸運喜さん（籠田）
・今泉こうさん（宇崎）
・額賀まささん（山田）

行方サッカー少年団 15周年記念

8月20日(日)、高学年生は新しいユニフォームに身を包み、少年団OB40名を招いて、行方サッカー設立15周年式典が開催されました。10周年時に立てた記念碑の前面に、15の金色の星マークが輝きます。

団長の川島さんは、「昔は試合になかなか勝てませんでしたが、最近はタイトルを取れるまでに上達しました」と嬉しそうに語りました。

社会人になってもサッカーを続ける人が多く、現在OB4人がコーチとして、子どもたちを指導しています。

北浦の野菜を知ろう・食べよう

農業・農産物のすばらしさを地域の子どもたちに伝え、世代を超えた交流を図ることを目的に、8月20日、北浦地区女性農業団体「虹の会」・北浦鍬頭会議・北浦農業担い手会の3つの農業団体による野外学習会が行われました。

北浦湖畔「風と緑の広場」に集合した小学生とその保護者は約150人。参加者たちは、野菜に関するクイズに参加し、ひまわり迷路では、元気いっぱいに走り回り、最後は、大人も子どもも、地元野菜入りのトン汁や流しうどんをお腹いっぱい味わいました。

表紙Photo 可憐な巫女舞いと勇壮な奉納相撲

化蘇沼(けそぬま)稲荷神社（内宿）で、8月25日、巫女舞いや奉納相撲など秋の訪れを告げる伝統行事が行われ、多くの地域住民でにぎわいました。

拝殿では、当番地区次木の武田小5年生細内鞠香さん、伊勢山莉子さん、店曲千夏さんの3人が巫女舞い「浦安の舞い」を披露。優雅な舞いと衣装で会場を魅了しました。

また、奉納相撲では、旧武田村の7地区から小学生と成人約90人が参加し、相撲の力と技を競いました。

みんなで森を守り育てよう

残暑の厳しい8月26日、長野江地区の「北浦広葉樹の森」において、平成15年3月に植樹した河津桜周囲の下刈り体験が行われました。

地元の三和小、武田小、北浦童太鼓の児童及び父兄、森林ボランティアなど約170名が参加。参加した児童は、かまの使い方などの指導を受け、桜の木を守るように、伸びた周囲の雑草を刈り取りました。

この下刈り体験により、緑を守る大変さと大切さを実感した様子。その後、スイカ割りが行われ、参加者の下刈りの疲れを癒しました。

下水道接続のお願い

下水道工事で公共桝を付けたお宅では、下水道が使えるようになっておりますので、排水設備工事（住宅の排水と下水道を接続する工事）をしていただき、下水道を早急に利用くださるようお願いいたします。

排水設備工事は、工事の申請から完成の手続きまでを代行する下記工事店に直接お申し込みください。

	名称又は商号	電話番号
麻生地区の業者	久保施工	0299-73-3767
	小牧鉄工所	0299-77-0075
	富田設備工業	0299-72-1458
	㈲クボタ住設	0299-73-2446
	小島建業	0299-73-0215
	小沼設備	0299-73-3227
	㈱大盛電機商会	0299-72-0137
	久美愛商店	0299-77-0221
	三協電設㈲	0299-77-0136
	関商店	0299-72-0079
	㈱関建設	0299-72-1172
	麻生ビル管理㈱	0299-73-3717
	新市場設備工業㈱	0299-72-0330
	麻生ガス設備センター	0299-72-0279
	宮内工業	0299-72-2244
	小倉商店	0299-72-0239
	実川工務店	0299-72-0157
	㈲平山管工事	0299-73-3333
	森川商店	0299-72-0155
	ナガサク設備	0299-72-2579
	大橋設備工業	0299-77-1329
	川尻和商店	0299-77-0151
	マツザキマテリアル㈱	0299-73-0131
	㈲鈴木建設	0299-73-2341
	榊原さく泉工業	0299-72-0085
	大谷電気工事	0299-77-0171
	ハートラインヤマグチ	0299-72-0309
	㈲トータルリビングニイボリ	0299-73-3248
	窪谷水道工業	0299-77-1755
	ユタカ建設㈱	0299-72-3031
玉造地区の業者	㈲丸大設備産業	0299-55-2922
	日清設備㈱	0299-56-0711
	竿台住設	0299-55-1449
	関口水道工事店	0299-55-0241
	㈱小野村工業	0299-56-0080
	成忠テクノス㈱	0299-55-2515
	小島工業	0299-55-0763

	名称又は商号	電話番号
玉造地区の業者	高野機械店	0299-56-0117
	菊池設備工業	0299-55-1653
	鈴木ハウジング	0299-55-1676
	常陽開発工業㈱	0299-55-0206
	㈲双葉建設	0299-55-2374
	㈱栗原工務店	0299-56-0145
	成田電気商会	0299-55-2150
	㈲石川商事	0299-55-1552
	塚本建設㈱	0299-57-0911
	㈲満洲工務店	0299-55-1643
	清宮電気㈱	0299-56-0010
	㈱斉藤建設工業	0299-55-1716
	㈱根崎工務店	0299-55-2235
	㈲翔栄工業	0299-36-2055
	関野設備	0299-56-0646
北浦地区の業者	㈲北浦設備	0291-35-0044
	㈲石崎設備	0291-35-3334
行方市外の業者	沼里設備	0299-62-2650
	㈲アラハリ設備	0299-64-5190
	水貝電機	0299-64-2327
	室田建設㈱	0299-67-5881
	浪逆工業㈱	0299-66-1101
	窪谷設備	0299-64-2639
	佐藤電機商会	0299-64-2131
	タサキ設備	0299-80-1778
	内山設備	0299-63-0189
	㈲アサヒ設備工業	0291-37-4328

	名称又は商号	電話番号
行方市外の業者	㈲丸伸工業	0291-34-4111
	㈱スガヤ	0291-39-3063
	備水工業㈱	0291-34-3553
	㈲ハシモト	0291-37-1859
	㈱ミドリヤ	0291-39-6088
	江沼設備工業	0291-34-3838
	亀山建設㈱	0299-58-2901
	㈲永作設備	0299-58-2819
	中村建設㈱	0299-58-3060
	㈱岡藤	0299-46-1472
	㈱内藤工務店	0299-58-2050
	三栄工業㈱	0299-24-3720
	㈱キンダイ	0299-36-0011
	㈱広伝	0299-26-3211
	㈱テイエム	0299-24-5667
	昭和設備	0299-23-5822
	㈲中崎設備工業	029-263-7211
	戸田工業㈱	029-285-7816
	茨城日化サービス㈱	029-274-2451
	㈱小堤工業	0299-69-0116
	㈲オオトシ	029-255-0955
	㈱千代田機工	029-896-0654
	㈱カワイ	0296-77-4555
	千葉日設㈱	0297-27-3055
	㈲ファースト電化	0297-44-2054
	松葉石油㈱	0299-79-2440
	西郷設備	0299-45-2198

下水道課からのお知らせ

麻生地区の水道料金と下水道使用料は別々に請求しているため、毎月のお支払いや各種届出（開始届・中止届・口座振替など）について、水道課と下水道課それぞれへ連絡・手続き等が必要となっており、大変ご迷惑をおかけしています。

このような状況を解消し、ご使用の皆さんの利便性の向上を図るため、18年９月分から上水道と下水道の料金徴収事務を水道課が行う事になります。

上下水道料金の請求や届出等につきましては、今後、水道課が窓口となりますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○開始時期　９月分料金から　・口座振替の方は、平成18年10月25日口座引落
・納付書の方は、平成18年10月納付書発送分

○問合せ　下水道課　業務係（玉造庁舎）☎ 0299-55-0111
水道課　業務係（泉配水場）　☎ 0299-55-1108

行政相談所を開設します

10月16日から、10月22日までを秋の行政相談週間として、行方市の行政相談員が、次のとおり行政相談所を開設します。

相談は無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用下さい。

○日時　10月19日㈭　午後1時から3時

・玉造地区：玉造福祉センター会議室
（野島清司相談員）

・麻生地区：麻生公民館（石川直枝相談員）

・北浦地区：北浦保健センター相談室
（本戸俊文相談員）

問　合　せ

秘書広聴課（麻生庁舎）
☎ 0299−72−0811

国民年金保険料免除等申請は、平成18年10月までできます。

7月末に特例処置が講じられ、今回に限り、免除等の申請期限が延長されました。

○免除（猶予）は、平成17年4月～平成18年6月までの分について申請できます。

○学生納付特例は、平成17年度の分について申請できます。

○いずれの場合も、前年（または前々年）の所得が一定以下の方が対象となります。詳しくは、市の国民年金担当窓口又は社会保険事務所にお問い合わせ下さい。

行方地域（行方市･潮来市）の地域自慢を募集

行方交流圏協議会（行方市・潮来市・茨城県・国土交通省霞ヶ浦河川事務所）では、住民の方がどこに行っても誇れる行方地域の自慢を募集しています。

【募集内容】行方地域のあまり知られていない自慢や素晴らしさ（種類は問いません）。

【応募方法】各市役所や公民館などに備え付けの応募用紙を応募ボックスに投函するか、事務局宛に「Eメール」「FAX」「郵送」にて送付してください。※応募用紙は県のホームページからも入手できます。

【応募締切】　11月24日㈮

【表彰等】

○中学生以下の部　10名（賞状及び記念品）

○一般の部　5名（賞状及び記念品）

※その他抽選で20名に記念品を贈呈

【その他】応募いただいた作品については、行政ホームページ等で公表します。

問　合　せ

企　画　課（麻生庁舎）
☎ 0299−72−0811

行方交流圏協議会事務局
茨城県企画部地域計画課県央・鹿行グループ
〒310−8555　水戸市笠原町978−6
☎ 029−301−2730　FAX 029−301−2738
Eメール　chikei3@pref.ibaraki.lg.jp
ホームページ
http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/kikaku/chikei/chikeitop.htm

行方都市計画に関する公聴会を開催

市町村合併に伴う都市計画区域の統合等に係る都市計画の作成にあたり、住民の皆様からご意見をいただくため、公聴会を下記のとおり開催します。

なお、公述申出者がいない場合、公聴会は開催しません。

■都市計画の内容

都市計画区域マスタープランの変更（県決定）

■公聴会の開催日時・場所

・日時：11月27日㈪（午後2時から）

・場所：玉造保健センター研修室
（行方市玉造甲478−1）

■申し出方法

上記都市計画の内容に対して、意見を述べることを希望される方は、公述申出期間中に公述申出書を提出して下さい。

【提出先】　●茨城県知事　橋本　昌
（茨城県土木部都市計画課扱い）宛
〔〒310−08555　水戸市笠原町978−6〕

■公述申出期間　11月9日㈭～11月20日㈪

■公述人の決定

公述申出人が多数の場合、意見内容を考慮のうえ、代表者を選考させていただきます。

●原案の閲覧期間　11月9日㈭～11月20日㈪

原案の閲覧場所及び問合せ先

茨城県土木部都市局都市計画課
☎ 029−301−4592

行方市建設部都市計画課（麻生庁舎）
☎ 0299−55−0111

※都市計画区域マスタープラン原案については、県のホームページでも公開する予定です。

霞ヶ浦ふれあいランドイベント情報！

霞ヶ浦ふれあいランドでは、様々な楽しいイベントを行っています。皆さんのお越しをお待ちしています。

○ 第12回霞ヶ浦絵画展

霞ヶ浦流域市町村内にある小、中学校の児童生徒を対象に、霞ヶ浦を題材とした絵画コンクールの出品作品、1,567点の展示

・期　　日：10月１日(日)～11月12日(日)
・展示場所：霞ヶ浦ふれあいランド館内

○ 日曜イベント（受講料：無料.　10時～）

・押し花絵体験会 ：10月1日・22日
（先着80名様）
・ペーパークラフト：10月8日・15日・29日
（先着80名様）

○虹の塔ギャラリーにて展示会を開催（入場料：無料）

・書道展：　9月23日(土)～10月19日(木)
・写真展：10月21日(土)～11月16日(木)
・３Ｄ展：11月18日(土)～12月14日(木)

○行方市文化祭　菊花展（入場：無料）

・期　日：11月１日(水)～11月４日(土)
・場　所：水の科学館　１Ｆ　ピロティ

問　合　せ

霞ヶ浦ふれあいランド
☎ 0299-55-3927
※入 館 料：大人600円、子供300円
（20名以上、団体割引あり）
※開館時間：午前9:30～午後4:30まで

道の駅「たまつくり」物産販売所
☎ 0299-36-2781
※営業時間4月から9月：午前9時～午後7時まで
10月から3月：午前9時～午後6時まで

みんなで道路を大切に利用しましょう

当市では、市道の日常点検及び応急対策を行っていますが、市道延長も長く、すべての箇所を常時点検するのには限界もあります。安全・快適に道路を利用するため、次のような事項について、地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

■道路に接する土地に工作物・垣根などを設置した場合、または物品を集積した場合に、これらが道路利用に支障をきたすときには、設置者自らが有効な道路利用ができるよう適切に管理をしましょう。

■道路敷に立木・草・篠が生い茂り、通行の妨げになる場合には、土地の所有者または耕作者が伐採や草刈りをするなど、有効な道路利用ができるよう適切に管理をしましょう。

■道路の側溝及び集水マスに土砂・ごみ・木くず等が詰まり、水の流れが悪くなってしまうと道路の損壊や水害につながります。これらを取り除き、被害を未然に防ぎましょう。

■道路の法面(のりめん)は道路や農地等に土砂が流れ出さないように、擁壁（コンクリートブロック）または芝・草等で保護しています。芝・草等の法面に除草剤を散布して根まで枯らしてしまうと、法面の崩落によって土砂が側溝や道路上に流出し、有効な道路利用ができなくなる恐れがあります。法面の芝・草は、刈り取るなどの適切な管理をしましょう。

住民の皆さんが一体となって、より良い道路環境を守り、みんなで道路を大切に利用しましょう。

犬を飼っている方へ追加狂犬病予防注射のお知らせ

地区	日　程	時　間	実 施 場 所
麻生地区	10月21日(土)	9：30～10:00	麻生公民館
		10:30～11:00	小高地区館（小高分館）
		11:30～12:00	西浦地区学習センター
		13:30～14:00	太田地区館（太田分館）
		14:30～15:00	大和地区館（大和分館）
玉造地区	10月22日(日)	9：30～10:00	西蓮寺公民館
		10:30～11:00	手賀地区学習センター
		11:30～12:00	中央公民館裏商工会駐車場
		13:30～14:00	中山消防機庫
		14:30～15:00	羽生地区学習センター
		15:30～16:00	西地区学習センター
北浦地区	10月28日(土)	9：30～10:00	要地区館
		10:30～11:00	小貫地区学習センター
		11:30～12:00	武田地区館
		13:30～14:00	北浦幼稚園
全地区	10月29日(日)	9：30～10:30	麻生保健センター前
		11:00～12:00	行方市役所玉造庁舎
		14:00～15:00	行方市役所北浦庁舎

※予防注射は開業獣医師宅でも受けられます。

生後３ヶ月以上の飼い犬で、今年５月に登録と狂犬病予防注射をしていない犬の登録と予防注射を実施しますので、都合のよい場所で必ず受けて下さい。

○登録料

	登録済	未登録
登 録 料	―	2,000円
注射済票	350円	350円
注 射 料	2,950円	2,950円
計	3,300円	5,300円

○犬の登録は生涯１回

平成7年4月1日以降に済ませた登録は、その犬の生涯にわたって有効で、毎年登録する必要はありません。

○狂犬病予防注射は毎年

狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。

○届け出は環境課へ

登録した犬が死亡した場合、所在地や所有者が変わったときは届け出をして下さい。

問　合　せ

環　境　課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

INFORMATION

情報ひろば

お知らせ

第50回記念　行方市麻生産業文化祭

会場　行方市麻生運動広場
イベント内容
●11月3日㈮　午前9時30分～午後4時30分
・鹿行獣医師会の犬のしつけ教室、子犬と子猫の里親さがし
・竜翔寺保育園児の遊戯と詩舞
・菫の苑保育園の太鼓演奏会
・軽部美智子歌謡ショー
・シャボン玉世界一の杉山兄弟ショー
・50周年祝いまき
・麻舞ソーラン會のよさこい演舞
・オークション
●11月4日㈯　午前9時30分～午後4時30分
・麻生保育園の太鼓演奏会
・奈良崎正明歌謡ショー
・筑波山がまの油売りの口上
・江戸崎太鼓演奏会
・50周年祝いまき
・磯節同好会の演舞
・オークション
●11月5日㈰　午前9時30分～午後1時
・新橋育子歌謡ショー（予定）
・水辺の里写真コンクール入賞者表彰式
問　行方市麻生商工会
☎0299-72-0520

消費者トラブル防止メールマガジン「見守り新鮮情報」の発刊

内閣府国民生活局消費者企画課より、消費者トラブルを防止するために各地の消費生活センター等が収集した悪質商法の情報を、パソコンや携帯電話にお届けする仕組みが8月下旬から始まりました。情報はパソコンか携帯電話のメールアドレスを登録していただければ無料で届きます。ぜひご利用下さい。
登録方法　次のURLより登録
パソコン用　http://www.consumer.go.jp/
携帯電話用　https://mail.consumer.go.jp/wrp/mimamori/mobile
問　行方市商工観光課（北浦庁舎）
☎0299-72-0811

緑を守ろう　育てよう！

森林ボランティアを志す方への入門講座を開催します。この事業は国土緑化推進機構「緑の募金公募事業」です。
内容　里山林・人工林での各種森林整備体験と4回の講義で、計7回の開催
開催日　①10月15日㈰　②11月18日㈯　③11月19日㈰　④12月16日㈯　⑤19年1月14日㈰　⑥2月3日㈯　⑦3月4日㈰
場所　水郷県民の森、行方市北浦広葉樹の森
大子町奥久慈いこいの森（合宿）
受講料　1万円（交通費、合宿費は自己負担）
定員　20名
問　いばらき森林クラブ　講座担当　中村
〒312-0012
ひたちなか市馬渡2525-538
☎・FAX 029-274-5287
行方市農林水産課（北浦庁舎）
☎0291-35-2111
FAX0291-35-3258
後援：茨城県

県税事務所からのお知らせ

○タイヤロック導入　自動車差し押さえ

自動車税などの滞納対策として、タイヤロック装置を導入し、再三の納税催告に応じない滞納者の自動車差し押さえを実施します。
まだ納税されていない方は、納付をお願いします。

○11月は個人事業税第2期分の納期です

個人事業税は、県内で事業を営んでいる個人の方に、前年中の所得金額に対して課税される税金です。
納期は、毎年8月と11月の2期に分かれています。今月はその第2期分の納期となっており、**納期限は11月30日㈭**です。期限内に完納されるようお願いします。
なお、個人事業税の納税には「口座振替制度」がありますので、ご利用ください。
問　行方県税事務所　収税課
☎0299-72-0772

創業をお考えのみなさまへ

公庫融資制度、ビジネスプラン、資金調達計画作成など、お気軽にご相談ください。
日時　毎月第2・4水曜日　午前9時～午後4時　予約制
問　国民生活金融公庫土浦支店　融資相談係
☎029-822-4141

日本司法支援センター「法テラス」

法的トラブルを解決する方法が分からない、相談する場所が分からないというときは、法テラスまでお電話ください。
●情報提供　法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供
●民事法律扶助　資力の乏しい方のための無料相談や、裁判費用の立替
●司法過疎対策　弁護士がいない地域に対しての法律サービスの提供
●犯罪被害者支援　被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などの情報提供
●国選弁護関連業務　国選弁護士を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護体制の整備
問　日本司法支援センター茨城地方事務所
☎0570-078374

石綿ばく露に関する特別遺族給付金

この給付金は、石綿ばく露が原因で疾病し、死亡した労働者の遺族で、遺族補償給付の支給を受ける権利が、時効で消滅した方を対象としています。
この給付金は、**平成21年3月27日以降は請求できなくなります。**請求した翌月分からの支給となりますので、請求が遅くなるほど受給総額は減少します。また請求に必要な医療機関の医学資料は、保存期間が定められているため、早めに請求してください。
問　茨城労働局または労働基準監督局
☎029-224-6217
独立行政法人環境再生保全機構
（労災保険給付対象外の方への救済給付）
☎0120-389-931

刈草を差し上げます（10月下旬～11月中旬）

霞ヶ浦河川事務所では、刈草を堆肥の原料に活用したいという、地域の皆様の希望にお応えし、一般の方へ無償提供しています。なくなり次第終了ですので、欲しい方はご連絡ください。
問　国土交通省　霞ヶ浦河川事務所鉾田出張所
担当山城　☎0291-32-3381

男女雇用機会均等法が変わります

性別による差別禁止の範囲拡大、妊娠等を理由とする不利益取り扱いの禁止等を定めた改正男女雇用機会均等法が平成19年4月1日より施工されます。

○これからの雇用管理を考えるセミナー

日時　10月16日㈪
内容　・仕事と家庭両立推進セミナー
・改正男女雇用機会均等法の説明会
場所　三の丸ホテル3階ジェンティール（水戸市三の丸2-1-1）
定員　100名
申込締切　10月10日

○改正男女雇用機会均等法等説明会

日時　11月16日㈭　午後1時30分～3時30分
定員　400名
場所　茨城県南生涯学習センター（土浦市大和町9-1ウララビル内）
問　茨城労働局雇用均等室
☎029-224-6288

10月は労働保険適用促進月間です

労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険（労災・雇用）に加入する義務があります。加入手続きなど詳しくはお問い合わせください。

○労災保険制度とは

労働者が業務上の事由または通勤中に負傷、病気、死亡した場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。

○雇用保険制度とは

労働者が失業した場合や雇用の継続が困難となった場合に、労働者の生活と再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

問 茨城労働局労働保険徴収室 ☎029-224-6213

茨城県最低賃金改定

1時間 655円（4円引き上げ）

適用 平成18年10月1日から

問 茨城労働局労働基準部賃金室 ☎029-224-6216

万一の交通事故に自賠責制度

交通事故発生件数は6年連続で90万件を超えています。

自賠責保険・共済は、原動機付自転車を含む全ての自動車に、加入が義務付けられています。車検制度のない250cc以下のバイクも有効期限切れ、かけ忘れにご注意ください。

問 国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 ☎029-247-5244 http://www.jibai.jp

知っていますか？ 建設業退職金共済制度

「中小企業退職金共済法」は、建設現場で働く方のために国が作った退職金制度です。

掛け金：日額310円

○国の制度なので、安全、確実、手続きは簡単

○経営事項審査で加点評価の対象

○掛け金の一部を国が助成

○法人は税法上全額非課税

○事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 茨城支部 ☎029-221-5126

リウマチ教室

リウマチの発症後は、適切な治療が大切です。正しい知識と正確な情報を学びましょう。

日時 11月5日(日) 午後1時30分～4時

内容 ・関節リウマチ治療の進歩と注意点 ・個別療養相談

入場無料

場所 つくば国際会議場 小会議室303

問 日本リウマチ友の会茨城支部 担当 西野美千子 ☎029-866-6883

募集

第4回「たすきで繋ぐ北浦一周ウォーキング」

北浦は飲料水に使用されています。ウォーキングやバードウォッチング、水質検査をしながら、北浦の水質浄化を考えましょう。

また、生き物をテーマにした仮装ウォーク、地元産の佃煮や韓国風キムチスープの試食など盛りだくさんの内容です。

日時 11月12日(日) 小雨決行 午前8時30分受付～12時30分

募集人数 約100名（小学生以上）

集合場所 行方市役所 北浦庁舎職員駐車場（行方市山田2564-10）

内容 植生豊かな行方市山田川付近の自然観察ウォーク（約5km）、環境講話

参加費 無料 特別賞・参加賞有り

持参品 タオル・雨具（カッパ等）・昼食・帽子・飲み物・動きやすい服装

主催 北浦水質レスキュー隊連絡会議

申込方法 左記に置いてある参加申込用紙にて、11月2日(木)までに申込

問 行方市環境課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111 FAX0291-35-3258 茨城県鹿行地方総合事務所 環境保全課 ☎0291-33-4111 FAX0291-33-5638

「ふれあいパーティー」参加者募集

行方市といばらき出会いサポートセンター（旧いばらき結婚センター）の共催で、ふれあいパーティーを開催いたします。

☆素敵な予感！ふれあいパーティー

日時 11月12日(日) 午後2時

会場 土浦市 ロイヤルレイクホテル

参加資格 40歳以下の独身男女

費用 男性5,000円 女性3,000円 当日徴収

定員 男女とも35名（定員になり次第締切）

☆ナイスミドル！ふれあいパーティー

日時 11月25日(土) 午後2時

会場 神栖市住友モデルハウス鹿嶋展示場

参加資格 40歳以上の独身男女

費用 男性4,000円 女性2,000円 当日徴収

定員 男女とも20名（定員になり次第締切）

問 行方市企画課（麻生庁舎） ☎0299-72-1081 FAX0299-72-3226

鹿行地域高齢者はつらつ百人委員会

①生き生きグランドゴルフ大会

日時 10月11日(水) 午前9時30分

場所 行方市高須崎公園

締切 10月5日(木)

②「ねんりんピック茨城2007」プレ・グランドゴルフ大会

日時 11月15日(水) 午前9時30分

場所 鹿嶋市卜伝の郷運動公園

締切 11月10日(金)

①②共通事項

募集人数 150名 参加料無料

持参品 飲食物、グランドゴルフ用具

応募方法 はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を明記して郵送

郵 〒311-2402 潮来市大生5735 篠崎 亨 ☎0299-67-5108

行方警察署からのお知らせ

☆行方地区安全で安心なまちづくり大会 ～みんなでつくろう 安心の街～

寸劇やトークショーで、楽しく防犯を学びましょう。入場無料です。

日時 10月28日(土) 午前10時～正午

場所 行方市麻生公民館大ホール

内容 ①防犯寸劇 ②一日警察署長「花咲 あい」の防犯トークショー、歌謡ショー

問 行方警察署生活安全課 ☎0299-72-0110

☆女性の目線、母親の目線で防犯を

9月5日に、行方地区防犯協会女性部が発足しました。

子どもや女性、高齢者が防犯意識を持ち、安心して暮らせるまちづくりを目指して、啓発活動をしていきます。

☆暴力団追放「三ない運動」を実践！

●暴力団を恐れない
●暴力団に金を出さない
●暴力団を利用しない

暴力団でお困りのときは、決して一人で悩まず、すぐに警察や暴力追放運動推進センターへ相談しましょう。

問 行方警察署 ☎0299-72-0110 茨城県暴力追放運動推進センター ☎029-228-0893

「税金」のお知らせ

今月の税金

●市・県民税　第３期
●国民健康保険税　第４期

納付期限（口座振替日）は、
10月31日です

平成19年度から税源移譲によってあなたの住民税※が変わります

※住民税＝市・県民税

Q どうして変わるのですか

A より身近な行政サービスを効率よく行えるように国から地方へ税源の移譲が行われるからです。

「地方でできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革。地方団体は国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けており、その行財政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。このため、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう国税から地方税へ、税そのものの形で３兆円の税源移譲をすることになりました。

Q どう変わるのですか

A 住民税所得割の税額が10%に統一されます。

住民税所得割の税率は従来３段階の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないに関わらず一律10%の比例税率構造に変えることになりました（応益原則の明確化）。これによって高額所得者の多い地域に税収が集中することなく税源移譲が可能となります（税源の偏在度の縮小）。

※この改正は、平成19年6月徴収分から適用されます。

Q 税負担は増えるのですか？

A ご安心下さい。税源移譲によって住民税が増えても所得税が減るため、納税者の負担は変わりません。

住民税所得割の10%比例税率化に伴い、国が集める国税（＝所得税）の税率構造も見直されます。住民税については最低税率が5%→10%に引き上げ、最高税率が13%→10%に引き下げとなっていますが、所得税は逆に最低税率が10%→5%に引き下げ、最高税率が37%→40%に引き上げとなります。また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。これらの措置により、税源移譲の前後で「住民税＋所得税」の納税者の負担は変わりません。

【問合せ】税務課　市民税係　☎0299-72-0811

なお、総務省・全国地方税務協議会のホームページで、詳しい内容が紹介されています。

⇒ホームページアドレス　http://www.zenzeikyo.jp/zei.html

家屋調査を実施中です

新築・増築した家屋について、固定資産評価補助員（市役所職員）が調査に伺います。建物が完成したときには、税務課資産税グループまでご連絡ください。

◆家屋を取り壊した方は、届出を！

家屋を取り壊したときは、税務課へ「家屋滅失届」を提出してください。手続きを済まされないと誤って課税されることがあります。

【問合せ】税務課　資産税グループ　☎0299-72-0811

滞納処分の不動産公売について

茨城租税債権管理機構では、どなたでも参加することができる不動産公売を下記のとおり実施します。

【公売日】平成18年10月26日㈭

公売場所：茨城県水戸合同庁舎２階　大会議室
入札時間：午後１時20分～午後２時

公売対象不動産

1. 所　在　**行方市中根字本郷峰184番1、184番2**
   地目面積　**原野 361㎡、山林 5, 565㎡**
   見積価格　**1, 050, 000円**
2. 所　在　**行方市山田字中山3399番2、3402番**
   地目面積　**山林 1, 465㎡、山林 458㎡**
   見積価格　**390, 000円**
3. 所　在　**行方市芹沢字山中前1244番1**
   地目面積　**山林 350㎡**
   見積価格　**220, 000円**

※公売は中止になる場合があります。
※詳しくは、茨城租税債権管理機構へお問合せください。

公売中止のお知らせ

次の公売は中止となりました。
・行方市小高字離谷1562番1　田　2, 565㎡
・行方市小高字離谷1557番　田　4, 546㎡
・行方市小高字離谷1571番2　畑　2, 564㎡

【問合せ】茨城租税債権管理機構　☎029-225-1221
水戸市柵町1−3−1（茨城県水戸合同庁舎内）
ホームページアドレス　http://www.ibaraki-sozei.jp/

市税の滞納処分とは

市税を滞納したまま催告しても納付していただけない場合は、納期内納税者との公平を保つため、国税徴収法に基づき、やむを得ず財産（不動産、給与、預貯金など）を差押えて、取立てや公売などを行い滞納税に充てることになります。この一連の手続きが滞納処分です。

期限内に納税することが肝心ですが、納付困難となったらお早めにご相談ください。

＊国民健康保険税を滞納すると・・・

特別な事情も無く滞納を続けると医療費負担が10割となる「資格証明書」が交付され、国保の給付金が一時差止めとなることがあります。

【問合せ】収納対策室　☎0299-72-0811

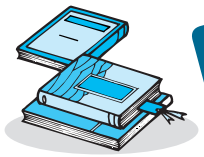

図書館コーナー

施設名	開館時間	電話番号
行方市立図書館 （玉造乙1175）	火～金曜日 (午前9時30分～午後6時30分) 土・日・祝日 (午前9時30分～午後5時)	0299－55－1495
行方市北浦公民館図書室 （山田2175）	午前9時～午後５時 休館日は月曜日	0291－35－3777
行方市麻生公民館図書室 （麻生1221）	午前9時～午後５時 休館日は月曜日	0299－72－1573

Oct　10月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

は休館日　10月9日【月】は休館日
※公民館図書室は異なる場合があります。

10月１日より　図書館の休館日及び開館時間の変更のお知らせ

①開館時間　火曜日から金曜日（午前 9：30～午後 6：30）
土曜日・日曜日・祝日（午前 9：30～午後 5：00）

②休 館 日　月曜日・毎月最終金曜日・年末年始・特別整理期間（蔵書点検のため）
※第１、第３火曜日、祝日の翌日は開館いたします。
※月曜日と最終金曜日は祝日でも休館です。

新着図書・ビデオ情報　New Arrival

●一般書　図書館

十津川警部湯けむりの殺意（西村京太郎）
警視庁捜査一課の本多課長宛に「四国の道後温泉を愛する者」という差出人からの手紙が届いた。

JR 脱線事故からの生還（内藤友子）
死者107名、負傷者550名余、JR福知山線脱線事故から生還したキャリア・カウンセラーの心の叫び。

知って得する！暮らしの便利帳（オフィスK&Y）
届出・手続きの仕方、得するお金の知識、事故や犯罪などトラブルに遭ったときの対処法、けがや体調悪化のときの応急処理、健康管理などの役立つ情報がつまった一冊。

○行方市立図書館のＨＰで「新着案内」と「蔵書検索」ができます。
(http://www.city.namegata.ibaraki.jp/toshokan/)
※読みたい本は予約・リクエストを！
(カウンターにお申し出下さい。)

●児童書　図書館

子ダヌキポンタ（藤坂宏子）

恐竜トリケラトプスとひみつの湖（黒川みつひろ）

ドラゴンラージャ（イヨンド）

イベント情報

2006第60回「読書週間」　10月27日㈮～11月9日㈭
（標語）しおりいらずの一気読み
秋の夜長、「感動する本」「心から楽しめる本」との出会いを求めて、図書館に立ち寄ってみませんか。

おすすめ本の展示
10月27日～11月９日

抱っこで読み聞かせ
10月11日㈬　午前10時～
「きれいきれい」
「ムーちゃんのくつ」

映　画　会
10月14日㈯　午後２時～
「お月様とうさぎ」10分
「盲導犬クイールの一生」25分

おはなし会
10月28日㈯　午後2時～
テーマ「ハローウィン」

子育て支援センター

10月実施予定の教室，講座です。期日や内容等はチラシでお知らせします。たくさんの親子の参加をお待ちしています。

親　子　教　室

さつまいもシリーズ＝親子で芋掘り＝

・期　日　10月23日㈪　雨天順延
・時　間　9：45
・場　所　玉造中学校前　畑
・その他　汚れてもよい服装で参加してください。

ふ・とミック講座

【五感・表現】

新宿発！リトミックを楽しもう♪

・日　時　10月13日㈮　9：30
・場　所　玉造公民館
・講　師　鬼沢　寿恵先生

公園や森の木と友達になろう

・日　　時　　11月21日㈫　9：50集合
・場　　所　　潮来水郷県民の森
・募集人数　　親子15組（先着順）
・受付期間　　11月１日㈬～９日㈭

【文化伝承・創作活動】

草木染めに挑戦！

・日　時　10月21日㈯　9：30
・場　所　玉造農村改善センター
・講　師　菊池　つよい先生
・費　用　３００円（ハンカチ代）

休　日　教　室

コミュニケーション力をアップしようⅢ
～大人対子どもそしてまとめ～

・日　時　10月15日㈰　9：30
・場　所　玉造公民館
・講　師　行方市立玉造小学校養護教諭
　中根　陽子先生

子育て広場10月の予定

10　月		麻　生		北　浦		玉　造	
		午前 9:30～11:30	午後 1:30～3:30	午前 9:30～11:30	午後 1:30～3:30	午前 9:30～11:30	午後 1:30～3:30
1	日	(休日相談)					
2	月	○					
3	火	○					
4	水						
5	木			○			○
6	金				○		○
7	土						
8	日						
9	月						
10	火	○					○
11	水	○					○
12	木			○			
13	金	ふ・トミック講座（五感・表現），親子教室			○		○
14	土						
15	日	休日教室					
16	月					○	○
17	火	○					○
18	水	○					
19	木					○	○
20	金	○					○
21	土	ふ・トミック講座（文化伝承・創作活動）					
22	日						
23	月	親子教室					○
24	火	○					
25	水	○					○
26	木			○			
27	金				○	○	
28	土						
29	日						
30	月	○					○
31	火	○					○

会場（麻生：羽黒山荘，北浦：北浦保健センター，玉造：玉造保健センター）

子育て支援センター

☎ 0299－55－0130（直通）

子育て相談…水曜日は夜８時まで相談を（電話・窓口）で受付けています。
休日は第１日曜日に５時まで直接又は電話にて受付けています。

禁煙にチャレンジしませんか？《2》

～見過ごせない受動喫煙の害～

タバコがむしばむのは、喫煙者の健康だけはありません。その煙で周囲の人の健康をも脅かしています。空気中にただようタバコの煙は、「環境タバコ煙」と呼ばれており、タバコを吸わない人が自分の意思に反して吸わされることを「受動喫煙」といいます。

長年、受動喫煙にさらされると、呼吸機能が低下したり、肺がんのリスクが高くなることが報告されています。アメリカで発表された研究によると、職場で受動喫煙にさらされた期間が30年以上を越すと、肺がんの危険が受動喫煙にさらされない人に比べて1.9倍も高まると報告されています。

家庭においては、タバコを吸う夫を持つ妻（非喫煙者）の場合、肺がんで死ぬ危険が、夫がタバコを吸わない場合に比べ、日本では1.4倍、アメリカでは1.2倍高くなることが明らかになっています。

■日常生活で出会うリスク比較（10万人あたりの生涯リスク）

◇ 受動喫煙死　5,000人　5%　　◇ アスベスト破損住宅で肺がん死　460人　0.46%
◇ 交通事故死　1,000人　1%　　◇ 環境汚染許容基準　1人 0.001%
◇ 受動喫煙による肺がん死　700人　0.7%

～禁煙は寿命を延ばす特効薬！～

「今さら禁煙したって・・・」と思っているとしたら、それはまちがい！禁煙は始めた直後から多くのメリットがあります。

まず、周囲の人に煙たがられる心配がへる。健康面では咳や痰などの症状が減り免疫力がアップして風邪やインフルエンザにかかりにくくなります。また心筋梗塞や狭心症、肺がんなどの病気にかかるリスクがぐんと減ります。ボケ防止にも有効です。

その他顔色や胃の調子がよくなったり、カラオケで声がよく出るようになる、火事の心配がなくなる等・・・・。

たとえ長年タバコを吸っていたとしても禁煙するのに遅すぎることはありません！今からもう一度チャレンジしてみましょう！

■禁煙のメリット（英国タバコ白書より）

禁煙直後・・・・・・○周囲の人をタバコの煙で汚染する心配がなくなる
20 分 後・・・・・・○血圧と脈が正常値に下がる　○手足の体温が上がる
８時間後・・・・・・○血中の一酸化炭素が下がる　○血中の酸素濃度が上がる
24時間後・・・・・・○心臓発作の可能性が減る
48時間後・・・・・・○味覚や臭覚がよくなる　○歩行が楽になる
２週間～３か月後・・○循環機能がよくなる　○肺機能が30%よくなる
９か月後・・・・・・○咳や息切れが改善する　○スタミナが戻る
　　○気道の自浄作用がよくなり感染を起こしにくくなる
１年後・・・・・・・○喫煙により高まった虚血性心疾患のリスクが半減する
10～15年後・・・・・○種々の病気にかかるリスクが非喫煙者のレベルに近づく

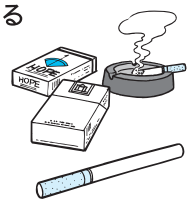

献血のお知らせ

●期日　平成18年10月30日(月)
●場所　麻生保健センター　(10：00～12：00)
　　(13：00～15：30)
　　セイミヤモール麻生店　(10：00～13：00)
　　(14：00～15：30)

【問合せ】麻生保健センター　☎ 0299-72-1523

●期日　平成18年11月９日(木)
●場所　行方市北浦公民館　(9：30～15：30)

【問合せ】北浦保健センター　☎ 0291-34-6200

北浦地区
胃がん･大腸がん検診、腹部超音波検診のお知らせ

●日　程　10月18日(水)，19日(木)，20日(金)
●受付時間　午前６時30分～午前８時30分
●検査場所　北浦保健センター
●料　金　胃がん検診　500円
　　大腸がん検診　300円
　　腹部超音波検診　500円
●対 象 者　胃がん･大腸がん検診　19歳以上
　　腹部超音波検診　40～70歳

【問合せ】北浦保健センター　☎ 0291-34-6200

第16回玉造ロータリークラブ少年サッカー大会結果

６月18日㈰、玉造総合運動場陸上競技場において、行方市内のスポーツ少年団11単位団により開催されました。

【準決勝】
行方サッカー　７－０　武田サッカー
津澄サッカー　４－０　麻生サッカー

【決勝】
津澄サッカー　１－０　行方サッカー

○優　勝　津澄サッカー
○準優勝　行方サッカー
○第３位　武田サッカー　　麻生サッカー

ゴルフ教室が行われました

７月29日㈯から９月10日㈰の土・日曜日に、ノースショアカントリークラブ練習場・セントラルゴルフクラブ練習場において、８歳から68歳の方まで総勢71名の参加により開催されました。

参加された方々は、コースを回る際のマナーやグリーン上、アプローチ、バンカー練習など熱心に練習されました。

第24回行方市近隣サッカー大会結果

８月５日㈯、北浦第１グラウンド、第２グラウンドにおいて、全17チームの参加により開催されました

《決勝トーナメント》

【準々決勝】
津澄サッカー　２－０　牛堀サッカー
要サッカー　０－０　**行方サッカー**
（ＰＫ３－１）
日の出サッカー　２－０　鉾田小サッカー
手賀サッカー　２－１　**麻生ＥＡＳＴ**

【準決勝】
津澄サッカー　０－０　**要サッカー**
（ＰＫ５－４）
日の出サッカー　３－０　**手賀サッカー**

【決　勝】
日の出サッカー　０－０　**津澄サッカー**
（延長１－０）

○優　勝　日の出サッカー
○準優勝　**津澄サッカー**
○第３位　**手賀サッカー**　　**要サッカー**

第１回行方市長杯軟式少年野球大会結果

９月３日㈰・９日㈯・10日㈰３日間に亘り、初日８会場・２日目４会場・３日目２会場（３日間とも行方市内体育施設）において64チームの参加により開催されました。

【準決勝】
玉造ジャイアンツ　３－２　那珂菅谷スポ少
水戸エンジェルス　10－２　波崎ジュニアーズ

【３位決定戦】
波崎ジュニアーズ　２－１　那珂菅谷スポ少

【決　勝】
水戸エンジェルス　11－８　**玉造ジャイアンツ**

○優　勝　水戸エンジェルス
○準優勝　**玉造ジャイアンツ**
○第３位　波崎ジュニアーズ
○第４位　那珂菅谷スポ少

【個人賞】
最優秀選手賞　道川　哲平（水戸エンジェルス）
優秀選手賞　**高野　翔（玉造ジャイアンツ）**
優秀選手賞　高橋　潤伍（波崎ジュニアーズ）
優秀選手賞　高橋　教介（那珂菅谷スポ少）

準優勝した玉造ジャイアンツのメンバー

第１回行方市混合バレーボール大会参加チーム募集

○日　　時　平成18年11月26日㈰
　午前８時30分集合
　午前９時00分試合開始
○会　　場　行方市北浦体育館（予定）
○参加資格　行方市在住在勤者で構成したチームであること（生徒・学生を除く）
○試合方法　予選　ブロックリーグ戦（予定）
　決勝　トーナメント戦（予定）
○参 加 料　１チーム　1,000円
　（代表者会議時に徴収いたします）
○申込方法　申込み先に備え付けの申込書によりお申込ください
○申込期限　11月16日㈭　午後５時
○代表者会議　11月21日㈫
　北浦体育館会議室　午後７時30分

第１回行方市ソフトボール連盟杯大会参加チーム募集

○日　　時　11月５日㈰・12日㈰
　19日㈰　午前８時開始
○参加資格　行方市在住在勤者
○参 加 料　１チーム　1,000円
　（代表者会議時に徴収いたします）
○代表者会議　10月21日㈯
　麻生運動広場　会議室
　午後７時30分から
※参加申込みにつきましては、代表者会議出席を持って参加とみなします。
※場所等詳細につきましては、代表者会議の中で決定いたします。
○問合せ先
　男庭公典　麻生東部土地改良区
　☎　０２９９－８０－６２５５
　宮嵜春樹　麻生南部土地改良区
　☎　０２９９－７２－３０６１
　河野研一　北浦社会福祉協議会
　☎　０２９１－３５－２０５２
　奥村君雄　行方市議会事務局
　☎　０２９９－５５－０１１１

第２回行方市民社会人サッカー大会参加チーム募集

○日　　時　11月26日㈰
　予備日　12月３日㈰
○場　　所　北浦第１グラウンド
　玉造総合運動場　陸上競技場
○参加資格　行方市内在住在勤者
○参 加 料　１チーム　3,000円
　（代表者会議時に徴収いたします）
○申込方法　申込み先に備え付けの申込書によりお申込ください
○申込期限　11月10日㈮午後５時
○代表者会議　11月15日㈬
　北浦体育館会議室午後７時30分

自宅で簡単エクササイズ教室参加者募集

普段体を動かすきかいがなく、運動不足が気になる方、ついつい食べ過ぎてしまうという方も自宅で、簡単に出来るエクササイズ教室を開催しますので是非ご参加ください。

○講　　師　山口公恵先生（健康運動指導士）
○内　　容　チューブ、スモールボール、バランスボール等を使ってエクササイズ（運動）をします。
○日　　時　平成18年11月から平成19年3月まで
○時　　間　午後７時30分から午後９時まで
○会　　場　・玉造農村環境改善センター（大会議室）
　11/17・12/１・12/15
　1/12・1/26　計５日間
　・麻生公民館（研修室）
　平成19年２/2・2/16・3/2
　3/16・3/30　計５日間
○対 象 者　市内在住在勤の方　性別年齢不問
○募集人員　各会場25名
　（定員になり次第締め切ります）
○申込締切り　平成18年10月27日㈮
○そ の 他　申込みにつきましては電話にてご連絡ください。また、詳細については後日参加者に通知いたします。
※お申し込み・お問い合せ先は「スポーツ振興課」のみとなりますので、ご注意ください。

北浦体育館より臨時休館のお知らせ

10月15日㈰は、北浦地区運動会開催のため、北浦地区の「全体育施設」は、臨時休館となります。

各大会及び教室の申込み・問合せ先

○スポーツ振興課（北浦庁舎２階）
　☎ 0291-35-2111　fax 0291-35-1785
・北浦体育館
　☎ 0291-35-2120　fax 0291-35-3854
・麻生運動広場
　☎ 0299-77-0791　fax 0299-77-0667
・玉造総合運動場
　☎ 0299-55-3211　fax 0299-55-3212

楽しく学ぼう♪ 生涯学習ページ

行方市文化祭が開催されます

10月28日(土)～11月5日(日)

※くわしくは今回配布分の文化祭チラシをご覧下さい。

子どもの登下校時の安全を守るボランティアを募集します

茨城県警の発表では、平成18年上半期、県内各所から不審者に関する情報として454件寄せられ、内容的には、小学生以下が被害となった事案が193件、内「声かけ」事案が107件と全体の55％を占めました。また、被害時間帯については、下校時間帯である午後3時から午後6時にかけて123件（63・7％）と多発している状況です。

現在、市内の各所で、各学校のPTA等が中心となり、登下校時のパトロール等の取り組みが行われているところです。今般、市教育委員会においても、登下校時の不審者等による危害を未然防止する目的で、一般の住民の方を対象に、安全対策ボランティアを募集いたします。

〈取組の内容〉

・毎日必ずということではなく、できる範囲で通学路や学校周辺を巡回する。（散歩や買い物のついで等でも可）

・下校の際、地元で見守り活動を行う。（なるべく児童を1人にしない）

※ボランティア希望者は、居住する小学校区の各小学校へ申し出て下さい。ボランティアの証（防犯用ベスト）を配布します。

◇問合せ先 生涯学習課（北浦公民館内）☎0291-35-2907

定期講座を紹介します

健康エアロビクス教室（麻生公民館）

有酸素運動を取り入れた体操をすることによって、いつまでも健康を保つことを目的として行われています。受講生のみなさんは、音楽に合わせて楽しく体を動かしています。

手編み講座（北浦公民館）

6月に開講した手編み講座。21名の参加者の皆さんはそれぞれ好みの糸、デザインを選びサマーベストを作成しています。出来上がりがとても楽しみです。

着物の着付け（玉造公民館）

月2回開催される着付け講座も今回で6回目を終え、帯の結び方にも手慣れてきたようで、受講生の顔にも自信が伺えるようになりました。

男の料理教室（後期）

旬の食材、特産品を生かした料理作りを楽しみましょう！

◇日　程 11月から3月（全5回）

◇日　時 11月12日・12月3日・1月14日・2月4日・3月4日の日曜日 午前9時30分～11時30分

◇場　所 北浦公民館

◇対象者 一般成人男性

◇定　員 20名

◇費　用 無料。但し材料費は自己負担

◇持ち物 エプロンなど

◇申込方法 電話又はFAXにて10月25日㈫までにお申込ください。（応募者多数の場合抽選）

◇問合せ 北浦公民館 ☎0291-35-3777 FAX0291-35-3773

ちぎり絵教室参加者募集

和紙ちぎり絵にチャレンジしてみませんか？

◇日　時　11月７日㈫　午後７時から９時
◇場　所　麻生公民館
◇対象者　一般成人（市内在住又は在勤者）
◇定　員　20名
◇材料費　2,000円
◇内　容　季節のちぎり絵づくり
◇持ち物　はさみ・目打ち・定規・ピンセット
◇申込方法　電話又はＦＡＸにて10月20日㈮までにお申込ください。
（応募者多数の場合抽選）
◇申込先　生涯学習課（北浦公民館内）
☎ 0291−35−2907
FAX 0291−35−3773

味噌づくり教室参加者募集

食文化を学ぶとともに、参加者との交流を楽しみながら味噌づくりをしてみませんか？

◇日　時　11月19日㈰　午前9時30分から12時30分
◇場　所　麻生公民館
◇対象者　一般成人（市内在住又は在勤者）
◇定　員　30名
◇材料費　3,200円
◇持ち物　米１合、エプロン
◇申込方法　電話又はFAXにて10月31日㈫までにお申し込みください。
（応募者多数の場合は抽選）
◇問合せ　生涯学習課（北浦公民館内）
☎ 0291−35−2907
FAX 0291−35−3773

アケビ蔓細工教室参加者募集

自然のぬくもりが感じられる作品を作ってみましょう！

◇日　時　11月21日㈫　午後７時から９時
◇場　所　北浦公民館
◇対象者　成人女性（市内在住又は在勤者）
◇定　員　20名
◇材料費　1,600円
◇内　容　アケビつるを使って、かごなどの作品を作ります。
◇持ち物　タオル、花ばさみ又は剪定ばさみ
◇申込方法　電話又はＦＡＸにて11月７日㈫までにお申込ください。
（応募者多数の場合抽選）
◇問合せ　生涯学習課（北浦公民館内）
☎ 0291−35−2907
FAX 0291−35−3773

「文学散歩」参加者募集

◇日　時　11月18日㈯
◇場　所　世田谷文学館・クレヨンハウス（東京都）外
◇乗り物　大型バス
◇定　員　45名
◇参加費　2,500円（昼食代・入館料・保険料）
◇申込方法　電話又はＦＡＸにて10月31日㈫までにお申し込みください。
（応募者多数の場合は抽選）

●行方市立図書館
☎ 0299−55−1495　FAX 0299−55−3452
●北浦公民館
☎ 0291−35−3777　FAX 0291−35−3773
●麻生公民館
☎ 0299−72−1573　FAX 0299−72−2878

※詳細は図書館にお問合せください。

親子の料理教室

主催
学校給食センター
後援
茨城県牛乳協同組合

韓国料理教室には、市内の親子6組が参加しました。初めて参加した大橋親子。麻生小２年の拓海さんは「とってもおいしかった」お母さんのゆかりさんは「家でも是非、作ってみたい」との感想。真夏の暑い1日、韓国の食・文化に触れ、楽しい思い出を作ることができたようです。

親子で楽しむ料理教室は、学校給食用牛乳の啓発促進を目的として、市内の小学生とその保護者を対象に実施されたものです。スペイン料理教室には、麻生地区から9組の親子が参加しました。参加者は本場のスペイン料理に感動したようです。

8月1日（スペイン料理）
スペインオムレツ
パン・トリハ（味付け揚げパン）
ガーリック・パン
鍋焼きスパゲッティ

8月18日（韓国料理）
プルコギ（焼肉）　トッポギ（もち料理）
チャプチェ（雑菜）
パッピングス（小豆とフルーツミルク）
ターラクチュ（宮廷料理）　チヂミ（韓国風お好み焼）

市報行方第14号／発行・編集　行方市秘書広聴課／〒311-3892　茨城県行方市麻生1561-9　☎(0299) 72-0811　Fax (0299) 72-2174　URL http://www.city.namegata.ibaraki.jp／E-mail name-info@city.namegata.lg.jp

行方市の夢、未来を提言

中学生が描く行方市の理想像。「こんな市にして下さい」

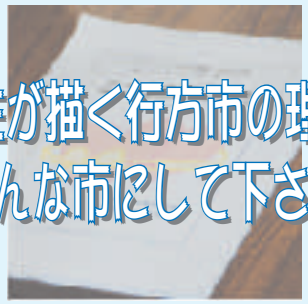

将来のまちづくりについて中学生が提案する「ゆめ会議」が8月9日、麻生庁舎市長室で開催され、市内の中学校の代表者12人が参加しました。この会議は、市の総合計画に将来を担う中学生の意見を取り入れようと計画され、各校でまとめた提言書を坂本市長に提出しました。

各校の提言書をご紹介します。

▼麻生中学校

ハートフルなめがた

現在の日本は少子化が進み、ここ行方市でも子どもたちの数が減少し、高齢者が増えてきています。今後も、この現象は進んで行くと思われるので、お年寄りや介護の必要な方々でも、安心して不自由なく生活できる環境を作って行かなくてはならないと思い、未来の行方市に「高齢者や障害者にやさしいまち」の実現を期待し提案します。

▼麻生第一中学校

いきる行方市

「将来行方市に住みたいか」と聞かれたとき、私たちは「住みたい」と即答することはできませんでした。なぜ答えられなかったのかを考えてみると、交通事情、ショッピングなど生活に不便で、整備がされていないことが多いからだと思いました。また、働くことができる職種も限られており、魅力的な住みたい街とはいえないのかもしれないとも思いました。

「自然がいきてる、歴史がいきてる、人がいきてる行方市」になって欲しいと願い提案します。

▼北浦中学校

観光や水産業が盛んな行方市をめざして

行方市は、霞ケ浦と北浦に囲まれ、この湖周辺には豊かな自然がたくさん残っています。これを観光資源として活用していくことを提案します。

子育てにやさしい街・行方市

行方市は、住宅が集まっている市街地が少ないため、近所で子どもたちがふれあう機会がありません。また、行方市のどの小学校も規模が小さく、少子化の傾向が進んでいます。そのため、幼児期ずっと一人で遊んで過ごすことがないよう、子どもの成長にとってプラスとなるような場所と機会をつくっていくことを提案します。

▼玉造中学校

いつまでも暮らしたくなるまち・人々が集まってくるまち

まちづくりアンケートの結果、行方市への定住意識が低いことが分かりました。その主な理由として「買い物をするのに不便」「道路や鉄道・バスなどの交通の便が良くない」「レジャー施設がない」などが挙げられています。そこで、これからの行方市にとって、これらの点を改善していくことが必要だと提案します。